



部署紹介

証拠品担当では、証拠品の**受理、保管、処分**を行っています。送致される証拠品は、犯行に使用された凶器、違法薬物、血痕など多岐にわたります。そのため、金庫で厳重に保管したり、関係機関へ引き継いだり、証拠品に応じた保管や処分を行います。

証拠品は後の裁判にも関係する重要な資料です。証拠品を滅失したり毀損したりすることのないよう細心の注意を払っています。



部署の魅力

証拠品の事務では、証拠品の扱いや、事件記録の精査など気を張らなければならない場面もありますが、その分やりがいを感じられる部署だと感じています。また、普段見ることのできないような証拠品を**実際に見たり触れたりする機会が多いため、いつもフレッシュな気持ちで業務に取り掛かることができるので、非常に働きがいのある職場です。**

メッセージ

1年目はわからないことばかりで不安なことも多かったです。周りの方々がとても優しく丁寧に教えてくださるので、安心して業務に取り掛かることができました。また、神戸地検独自の研修も多く、新規採用者に対するサポートも充実しています。検察事務官を志望されている方はぜひ神戸地検へ！

検察庁を受験する方への一言コメント！

- やってきたことは裏切らないので自信を持って試験に挑んでください。
- 数ある候補の中から、神戸地検を選んでいただけたら嬉しいです！
- 一緒に働ける日を楽しみにしています！